

佐久間正哉＝山中義道「福井県の4市において給油所を運営する石油製品小売業者に対する警告等について」公正取引750号（平成25年4月号）

＊ 平成24年4月にミタニに立入検査（不当廉売で30年ぶり）と報道された事例。

▼平成23年4月下旬から5月の連休明けにかけてミタニ（元売系）とプライベートブランド系競合店が値下げ。

▼（相互に値下げを繰り返したのではなく）価格が据え置かれていたところ、仕入価格が上昇してミタニのみが供給に要する費用を著しく下回った（PB系は仕入価格が相対的に安い）。

▼9月初旬、元売系競合店が同等価格まで値下げ。この時点では仕入価格は下がっており供給に要する費用を著しく下回っていない。

▼12月、元売系競合店の値上げを受けて数日後にミタニや他の競合店が値上げに転じ解消。

「・・・4市において最大手の石油製品小売業者であるミタニの販売行動が他の事業者に与える影響は大きく、また、当該廉売期間において、ミタニは対前年比でレギュラーガソリンの販売数量を増やしたのに対し、これらに対抗できない周辺の給油所はレギュラーガソリンの販売数量を一定程度減らした。

しかし、ミタニによる当該廉売が行われていた期間において、ほぼ同等の価格でレギュラーガソリン販売している事業者（競合店）が相当数存在し、これらの事業者もまたその販売数量を増やしていたこと、さらに、これらの事業者による他の周辺の給油所への影響も無視できないこと等を考慮すると、ミタニの行為は、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれを生じさせた疑いに留まると認められたものと考えられる。」